

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

| | | |
|-------------------|-------------------------|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 朝来市 (282251) | |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 朝来市和田山町竹田地域 (久世田区) | |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年4月1日 (第5回) | |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・年齢65歳以上の耕作者が大半を占め、水稻9割と丹波黒大豆栽培が中心である。また、後継者の目処がいない農家も大半を占めている。
・農地は、明治時代に整備(10a区画)されたもので、土地改良施設(農道、水路等)の老朽化が進んでおり、農地の保全・管理等が継続困難な状況が起きている。そのため再圃場整備が必要である。
・担い手への農地の集積は良好であるが、集約化等今後の地域農業の在り方や農地利用について、方針等を定め地域全体で取り組む必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻、黒大豆を中心作物としつつ、直播栽培や新規作物として麦、大豆等を段階的に導入し、栽培方法を確立する。併せて農業機械をスマート化することで省力化・低労働力化を図る。
・集約化を進め、効率的な営農を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積 | 36.47 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 24.28 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 農地集積・集約状況の把握をし、農業者及び農地所有者の意見や要望等を聞き改善点を把握する。また、担い手側の状況等を確認しつつ、農業者減少に適切に対応できる仕組みを構築する。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 再圃場整備には必ず活用しなければならないため、まず農地中間管理機構や制度の周知等を行い、活用に理解を深めていく。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| 将来の担い手のため、魅力ある農地を残すため、積極的に取り組む。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 農業インフラの再整備により、先進的な農地となることが、将来、多様な経営体を生むと考える。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 集約化を進めつつ随時検討する。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|---|---|-------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害対策(侵入防止柵や檻の設置状況、目撃・被害発生場所等)として、情報共有や侵入防止策の修繕や新設を行い、被害の減少を図っていく。
- ③スマート化に好立地なため、積極的に導入していく。
- ⑦農地・水保全管理支払交付金を活用し、適切に保全・管理等を行う。
- ⑧担い手の状況等を把握し、出荷・調整施設を整備し効率化を図る。